

## 第1条 名称

当クラブは『Rencontre 大津』と称し、英文では（RencontreOtsu）と表示します。

## 第2条 目的

当クラブは Rencontre 大津スクール（以下 Rencontre 大津）の事業活動を通し、会員への『できた！』瞬間の達成感の提供、スポーツを通して健全で豊かな地域発展及びサッカー普及に貢献することを目的とします。

## 第3条 運営

当クラブ理事長は岡本 俊が運営致します。

Solcido soccer academy の中山和貴が監督として指導を実施します。

また、状況に応じて、複数のスタッフにより活動を支えます。

## 第4条 会員資格

Rencontre 大津の趣旨に賛同し、入会手続きを完了した方

## 第5条 会員種類

(1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人及び団体

(2) Supporter この法人の活動を応援するために入会した個人及び団体

## 第6条 入会手続き

1. 当クラブへの入会を希望される方は、所定の入会手続きを行いかつ、初月会費及び年会費を定められた方法で支払うものとします。
2. 会員資格は、初月会費及び年会費の全額支払いを完了された日に取得します。
3. 会員費及び年会費の納入方法は入会手続きの際に現金での支払いとします。

## 第7条 会費の滞納

3か月以上会費の納入を怠った場合、該当会員と理事長 岡本と相談の上処遇を決定致します。

## 第8条 会員資格の喪失

当クラブに対して退会を申し出たとき。

## 第9条 除名

Rencontre 大津は、会員が次の号のいずれか1つでも該当するときは、会員を除名することができるものとする。

1. 故意にクラブの運営を妨害したとき
2. クラブの信用を傷つける、もしくは悪意を持って他会員を傷つけたとき。

## 第10条 廃止

1. Rencontre 大津は、6ヶ月前に会員に通知することにより、当クラブを廃止できるものとする。
2. 前項に基づき当クラブが廃止されときは、会員は運営に対して会費及び年会費の返還、損害賠償等の一切の請求はできない。

## 第11条 活動について

1. 安全面・会員の健康面を考慮しての中止・その他会場の状況などにおいてスクールが変更・中止となる場合があります。その際は事前にご案内させていただきます。
2. スクールが中止となった場合、他曜日にお振替頂きご参加ください。
3. 振替日予備日に参加できない場合は、単発スクールなどに双方協議のうえ、振替参加を可能とする。
4. 月のスクール活動が本人の責に帰さない理由で1/2の実施回数を下回った場合、月謝は全額を返金する（ただし、本人の責による理由の場合はこの限りではない。）

## 第12条 休会

1. 本スクールの休会(引き続き1ヶ月以上休む場合をいう)を希望する会員は事前に申し出るものとする。

2.休会の期間は原則3ヶ月以内としそれ以上の期間の休会を希望される場合はクラブと相談となる。

3.休会期間中の会費は無料とします。

#### 第13条 スクール生の変更事項

スクール生は、住所、連絡先等、入会手続きの際の記載事項等に変更があった場合には、所定の方法に届け出をお願い致します。

#### 第14条 事故怪我の補償

1. 当クラブ会員は全てスポーツ保険に加入となります。補償につきましては、スポーツ保険の範囲内の補償となります。

予めご確認の上、ご承諾の方のみ活動にご参加ください。盗難、傷害その他事故が起こった際に、クラブ及びスタッフに対し、一切の損害賠償を請求しないものとします。

第15条 負傷時の対応及び免責事項.練習中の怪我については、当コーチ・スタッフが応急処置をし、適宜必要に応じた対応を行います。

補償に関しては傷害保険範囲内となります。

#### 第16条 休校・閉鎖

天災地変、社会情勢の変化、その他通常のスクール運営を継続することが困難となる事由が生じた時は、当クラブの活動を休校、もしくは閉鎖することがあります。

#### 第 17 条 写真・映像の使用

当クラブの活動中に撮影した写真及び映像を ホームページ、SNS、その他、Rencontre 大津スクールの告知に使用することがあります。

#### 第 18 条 個人情報の取り扱い

法令を遵守し、当クラブの活動目的以外には個人情報は使用しないものとします。

第 19 条 細則 本規約に定めのない事項は当クラブが別に定めます。

第 20 条 本規約は、2024 年 4 月 1 日をもって発行し、同日施行致します。